

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和7年9月11日（木）11：00～11：40

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出席者：岩月会長、原口副会長、上野専務理事

内容・提出資料：

1. FIP 国際会議(8/31～9/3 デンマーク コペンハーゲン) について

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

FIP（国際薬剤師・薬学連合）国際会議がデンマーク・コペンハーゲンで開催され、今回初めて会長の立場で参加した。各国で状況は異なるが、公衆衛生や医薬品提供に尽力することが薬剤師の役割であることを改めて確認する機会になった。本会会員に FIP に関する情報を発信していくことで、若い薬剤師の皆さんの参加を増やしていきたい。

9月1日には「FIP コペンハーゲン宣言：薬剤耐性（AMR）」の署名式が行われ、本会および日本病院薬剤師会を含む79のFIP加盟団体が賛同、署名した。抗菌薬耐性が人類の健康にとって喫緊かつ深刻な課題であることを認識し、FIP 加盟団体が連携して次世代に有効な抗菌薬を引き継ぐための行動を取ることが確認された。

本宣言の優先課題として、○世界的な連携とパートナーシップの構築、○ワクチン接種と感染症予防の推進、○診断に基づく抗菌薬の適正使用と市民教育の強化、○医薬品供給体制の強化と革新的技術の活用、○AMR 対策のエビデンス創出と効果測定の5つが掲げられている。本宣言への署名を契機として、国内外の関係機関と連携を深めながら、抗菌薬耐性対策を一層推進していく所存である。

2. 令和7年台風15号等に伴う被害状況等について（静岡県）

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

台風15号等による被害が発生しており、静岡県の9市1町に災害救助法が適用されている。会員の薬局等の被災状況は、静岡県薬剤師会が調査・把握に努めており、本会の聞き取りによれば、9月8日の16時すぎ時点で9軒ということである。引き続き情報収集を継続していく。

3. 薬剤師PR資材「親子で知る（目指す）薬剤師のお仕事」リーフレット、短編動画について

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

学校・教育現場や地域で活用いただくため、薬剤師業務の紹介資料として、リーフレット「親子で知る薬剤師のお仕事」（小学生・中学生・高校生向けの3種類）及び短編動画（小学生向け）を作成した。これらの資材は、学校薬剤師による薬物乱用防止教室や、令和7年度「薬と健康の週間」（毎年10月17日～23日）に合わせて各地で開催されるイベント等において、積極的に活用される予定である。

小学生は映像とともに耳で聴く方が知識として入りやすのではないかと考え、動画を作成した。これらの資材により、児童・生徒および保護者が薬剤師の仕事への理解を深めていただき、将来の職業選択を考える一助となれば幸いである。

4. 令和7年度第3回都道府県会長協議会の開催について

上野専務理事より、今年度3回目となる都道府県会長協議会が、学術大会（京都大会）の前日10月11日（土）13時30分より開催される旨、案内された。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈病院薬剤師の確保策について〉

記者：9月10日の中医協で、病院薬剤師の確保策についての議論があったが見解はいかがか。

岩月会長：病院薬剤師の偏在の是正は急務と認識している。これまでの中医協の議論やその枠組みを考えると、薬剤師会が関与しないということではないが、主体はどこなのかは議論すべきである。偏在の問題は薬局薬剤師でも生じており、無薬局地域や薬剤師が不足する地域への対応は、薬剤師会の所管、課題だと考えている。

〈緊急避妊薬のスイッチ化について〉

記者：8月29日、厚労省の薬事審議会要指導・一般用医薬品部会で、緊急避妊薬のスイッチ化が決定したことについて受け止めはいかがか。

岩月会長：時間がかかったがようやく認められたというのが率直な感想である。

記者：厚労省は薬局・薬店での販売に当たり、販売する薬剤師への研修を義務付ける方針だが見解はいかがか。

岩月会長：厚労省から委託された試験販売事業での研修の延長線上にあるものではないか。試験販売と一般販売とでは、薬学的観点では違いはなくても、社会の認容性などの観点では異なるのではないかと考えている。スイッチ化にあたっては薬剤師が担う責任の重さを改めて自覚し、しっかり取り組んでまいりたい。

記者：販売にあたっては対面販売・面前服用を義務付ける一方で、使用する年齢制限は設けない方針も示されたことについてはいかがか。

上野専務理事：これまでの日薬の主張に沿うものである。現在厚労省が募集しているパブリックコメントにも、賛成の立場で意見を提出する方針である。

〈薬剤師の大麻所持、逮捕に係る報道について〉

記者：京都市内で薬局を経営する薬剤師が、大麻所持の疑いで逮捕されたという報道について、受け止めはいかがか。

岩月会長：現時点では警察による捜査が進められている段階と認識している。薬剤師資格を有する者が違法薬物である大麻を所持し、現行犯逮捕されたとの報道については、事実なら大変遺憾である。今後裁判が進む中で経過を慎重に見守りたい。

次回の定例記者会見は、令和7年9月25日（木）11：00～を予定。